

2024年12月11日

お取引様 各位

タニコー株式会社

代表取締役社長 谷口秀一

約束手形・小切手の電子化に向けた取り組みについて

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府の閣議決定を受け、産業界・金融界が連携して約束手形・小切手の廃止及び全面的な電子化へ向けた取り組みを進めております。

これを受け、弊社の電子化の取り組みとして、現行の約束手形・小切手から電子記録債権等へ移行し、全面的に紙手形・紙小切手の取扱いを停止致します。

詳細は、下記をご参照ください。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

【今後の予定】

受取（約束手形、小切手） : 2025年12月末 受領分をもって受付停止
支払（約束手形） : 2025年12月末 発行分をもって発行停止

約束手形、小切手の代替取引方法につきましては電子記録債権等を想定しております。

【本件に対する問合せ先】

タニコー株式会社 経営監理部 財務課 金子・林
zaimuka@tanico.co.jp

以上